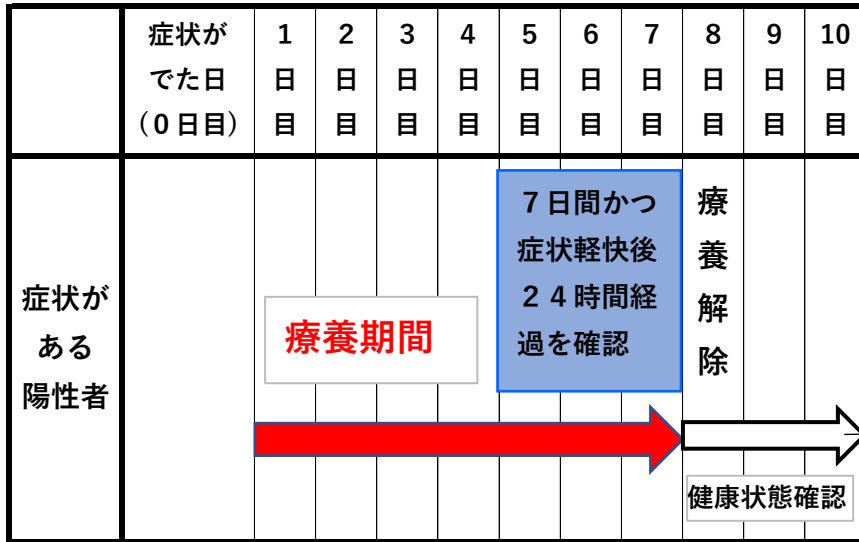


新型コロナウイルス感染症（有症状・無症状・濃厚接触者） の出席停止期間

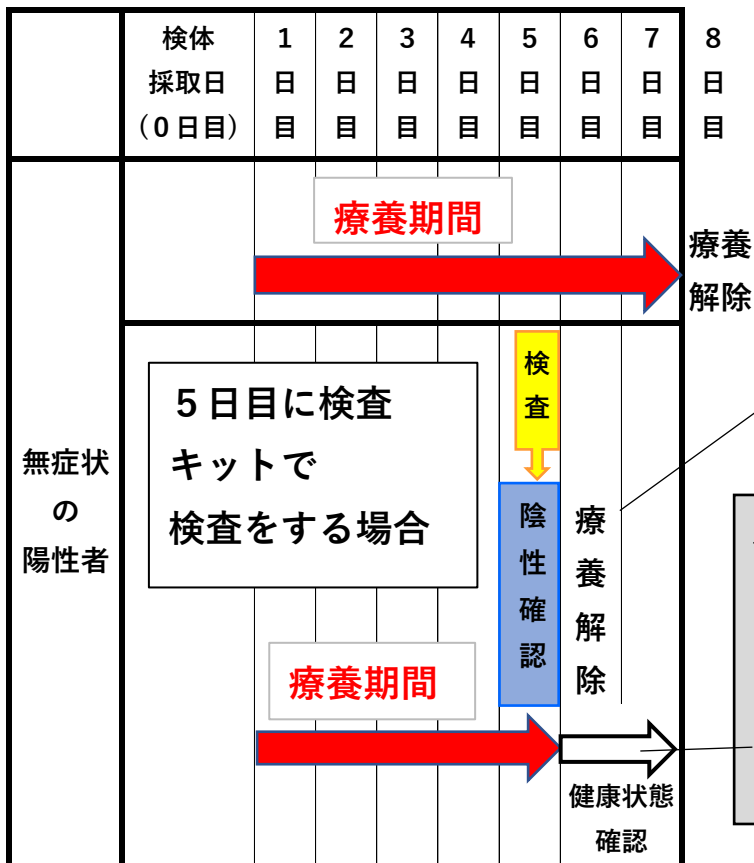
1 症状がある陽性者の場合



10日目までは、感染リスクが残存することから

- ・検温など健康状態の確認
- ・マスクの着用等、自主的な感染防止行動の徹底。
- ・高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用及び会食等を避ける。

2 無症状の陽性者の場合



※検体採取日から7日間を経過した場合には、8日目に療養解除が可能。
 ※加えて、5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除が可能。
 ※（注意）国が承認した検査キット（体外診断用医薬品）を使用する。研究用は不可。

7日目までは、感染リスクが残存することから

- ・検温など健康状態の確認
- ・マスクの着用等、自主的な感染防止行動の徹底。
- ・高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用及び会食等を避ける。